

第1号被保険者（65歳以上）の所得段階別保険料

第9期介護保険事業計画（令和6年度）

保険料基準月額 7,159円

単位：円

段階	対象者	保険料率設定	年額保険料
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.285 (※軽減前×0.455)	24,400 (※39,000)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 	基準額×0.485 (※軽減前×0.685)	41,600 (※58,800)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の人 	基準額×0.685 (※軽減前×0.69)	58,800 (※59,200)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.90	77,300
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の人 	基準額×1.00	85,900
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人 	基準額×1.20	103,000
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人 	基準額×1.30	111,600
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人 	基準額×1.50	128,800
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人 	基準額×1.70	146,000
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人 	基準額×1.90	163,200
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人 	基準額×2.10	180,400
第12段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人 	基準額×2.30	197,500
第13段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人 	基準額×2.40	206,100

※上記の合計所得金額は、長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除した額です。また、第1段階から第5段階までの合計所得金額は、さらに公的年金等にかかる雑所得を控除した額です。